

Frente

vol.15

フレンテ フレンテとはスペイン語で「前向き」という意味です。

2003.11

秋はフォーラムまつさかり！

フレンテみえでは、内閣府との共催フォーラムはじめ、幅広く多くの方々とともに

男女共同参画を考える事業を展開しています。

男女共同参画フォーラム in みえ開催！

日本まん中共和国女性サミット報告

フレンテみえホームページ、リニューアル！

DVってなに？

経済産業省における女性のチャレンジ支援

平成15年度 男女共同参画フォーラムinみえ

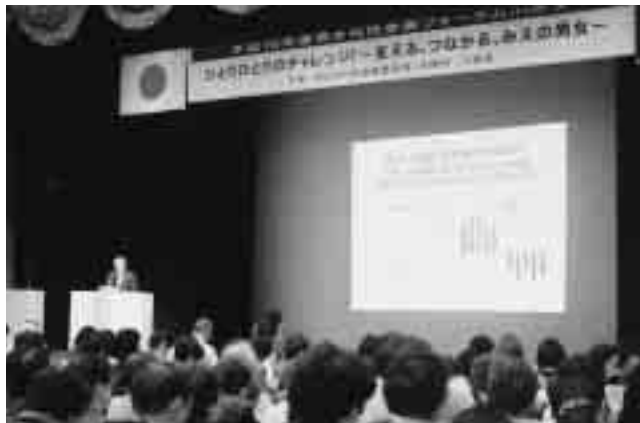
10月3、4日、フレンテみえ多目的ホールを中心に、内閣府と共催で男女共同参画フォーラムinみえを開催し、2日間で、県内外約900名の方にご参加いただきました。3日には、社団法人日本経済研究センター理事長の八代尚宏さんをお招きして基調講演と、八代さんと朝日新聞記者の竹信三恵子さんの対談を行い、4日には、午前は4つのテーマに分かれての分科会、午後は全体会を兼ねたシンポジウムを行いました。また、三重県主催イベントとして、県内で活躍する6団体によるワークショップ、9団体による活動展示をしていただき、大変賑わいました。



ワークショップ「議員と語ろう」

<基調講演「男女共同参画社会と日本の活性化」>

基調講演では、「男女共同参画社会は、男性、女性に関わらず、個人としての能力を最大に発揮していくということであり、個人の能力を活かすということ、個人のためにも、社会、企業のためにも必要なことである。女性がチャレンジしやすい社会というのは、男性にとっても、外国人にとってもチャレンジしやすく、それがまさに社会の活性化に繋がるということである。男女共同参画というのは、日本の大きな構造改革の柱であり、それなくして日本の経済社会の発展はありえない。だからこそこれが重要な政策とされている」と男女共同参画について、経済社会の視点からお話をいただきました。



八代尚宏さん

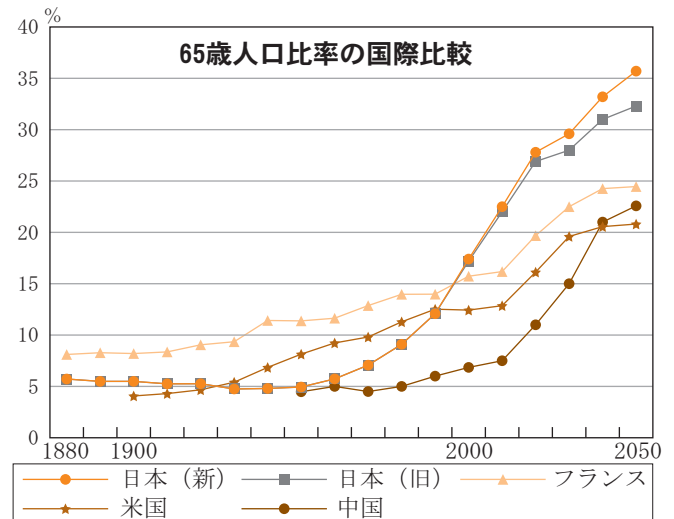
(以下、要旨紹介)

少子・高齢化社会

日本の少子・高齢化は、きわめて大きな環境変化であり、これまで豊かで質の高い若年労働者によって支えられてきた日本の経済社会が、今、逆の状況になろうとしている。経済社会の変化の中で働き方が多様化しており、かつてのように男性が働いて、女性が家事・子育てをするという典型的な家族というものが今や少数派になり、共働き世帯や単身者が急速に増えている。しかし、社会経済のしくみがそれに対応していない。従来型の世帯主が働いて家族を扶養するという前提でできているので、その間に大きな矛盾が生じている。かつては合理的であったシステムが、そうでなくなってきた。

日本の少子・高齢化の問題は、そのスピードの速さ

である。65歳人口比率の国際比較のグラフを見ると、かつては一番高齢化が低かった日本が、最も高齢化が高い国になっている。このスピードの速さが、実は一番大きな問題なのである。このように急速に高齢化が進むということは、当然ながらそれに対応して速やかに制度を変えなければいけない。しかし、残念ながら日本の最大の問題点は、その変化への対応の遅さであり、改革が遅れる。これに加えて、日本の社会は、年齢や性別の違いが重要であり、それだけ急速な高齢化で、社会の矛盾が拡大しやすいこともある。



働き方の見直し

伝統的な世帯主型の働き方を前提とした社会システムを、多様な働き方に対応するものへと変えていかなければならない。世帯単位ではなく個人単位の賃金や年金制度でなければ、とうてい維持できない。夫が働き、妻が家事・子育てに専念するというのは、過去の高度成長期に可能であった仕組みで、これを今後の高齢化・低成長時代に、そのまま維持しようとすれば、企業も政府も破綻してしまう。そこは共働きを標準とした社会に早く変えていかなければいけない。そのために、女性が働きやすい社会をつくっていく必要がある。女性が働きやすい社会というのは、実は男性にも働きやすい、選択肢の多い社会である。また、それは高齢者にとっても、外国人にとっても望ましい、多様性を許容する社会である。今後の日本では、男女共同参画の実現が、活力ある社会を生み出す原動力となる。

<対談「女性のチャレンジ支援策の課題」>

基調講演を受け、竹信さんからお考えをお話いただいた後、現在、女性が置かれている立場や状況について、八代さんと活発にお話いただき、事例の中から様々な課題が浮き彫りになりました。

<分科会>

4つの分野のテーマにおいて、パネリストのそれぞれのお立場から現状、課題、今後の取組みについて、お話をいただきました。

第1分科会

「どう進める？政策・方針決定過程への女性の参画の拡大～思いから実践へ あらゆる意思決定の場にチャレンジ！～」

写真、左からコーディネーターの武村泰男さん（三重県男女共同参画審議会会長）、パネリストの福山瞳さん（三重県議会議員、少子・高齢化・男女共同参画調査特別委員会委員長）、森屋裕子さん（NPO法人フィフティ・ネット代表）

第2分科会

「男女の均等な機会と待遇の確保の実現に向けて～働くひとへ ここからチャレンジ！～」

写真、左からコーディネーターの金谷千慧子さん（NPO法人女性と仕事研究所代表）、パネリストの谷口郁子さん（世界優秀女性起業家賞受賞、イムノグループ代表取締役社長）、新田利豪さん（松阪精密株式会社人事課長：平成15年度「男女がいきいきと働いている事業所」三重県知事表彰受賞企業）

第3分科会

「暴力を許さない社会へ ひとりひとりのチャレンジ！～暴力の連鎖を断ち切るために～」

写真、左からコーディネーターの佐伯富樹さん（松阪大学・同短期大学部学長）、パネリストの上田美江さん（かけこみシェルタースペースえんじょ世話人代表）、西口裕さん（三重県津地方県民局保健福祉部長）

第4分科会

「農山漁村における女性のチャレンジ！～ともに築く住みやすい農山漁村社会の形成に向けて～」

写真、左からコーディネーターの大西三春さん（熊野市議会議員、農村女性アドバイザー）、パネリストの佐野ハツノさん（福島県相馬郡飯館村農業委員長）、片山信浩さん（農林水産省経営局女性・就農課女性・高齢者対策推進室長）

<全体会を兼ねたシンポジウム「ひとりひとりのチャレンジ！支える、つながる、みえの男女」>

各分科会の報告と共に、行政と企業、NPO等の「協働」の重要性、共同参画の目指すこと、男女共同参画センター事業のあり方について等、今後必要な取組みについて、お話をいただきました。

写真、左から武村泰男さん（第1分科会）、金谷千慧子さん（第2分科会）、上田美江さん（第3分科会）、大西三春さん（第4分科会）



竹信三恵子さん



第1分科会



第2分科会



第3分科会



第4分科会



シンポジウム

地域から世界から

「地域から世界の情報まで」幅広く、その時期に注目したい男女共同参画の話題を掲載するコーナー。

日本まんなか共和国女性サミット 高山で開催される

11月1日（土）・2日（日）に岐阜県高山市の飛騨・世界生活文化センターで「認め合い 支え合う心でつくる 未来社会」をテーマに「日本まんなか共和国女性サミット～2003岐阜～」が開催されました。三重県からは、県代表で意見発表した丸田安子さんをはじめ総勢51名が参加しました。

丸田さんの意見発表 ～女性のチャレンジ支援～

丸田さんは、「男女がともに生き活きできる社会の実現を目指して取り組みが行われており、環境を整えることは大切。チャレンジ支援も女性にとって心強い。」としたうえで、「それを有効に活用するのは、他の誰でもない自分だという意識をしっかりと持つこと」や、「世の中や情報に振り回されて『こんなはずではなかった』と思わないためにも、自分が何を望み、どうしたいのか、自分の内面に目を向けること」の大切さを訴えました。

また「能力主義が強まる21世紀は女性にとってチャンス」と捉え、「自分と未来は変えることができると信じて、これからも自分の人生のシナリオライターでありたい」と締めくくりました。



(左：三重県代表 丸田安子さん)

(下：来年度三重開催をアピール)



分科会テーマと三重県からの参加グループ

テーマ	参加グループ
仕事と子育ての両立支援	まちづくり工房・FUKIN企画
男女の人権尊重	CRサークル「和かなの会」
女性のチャレンジ支援	NPOセラフィック
高齢社会と男女共同参画	「アイリス嵐山」&「高齢社会をよくする会よっかいち」

平成16年度三重県開催に向けて

滋賀、福井、岐阜と開催された本サミットも、平成16年度はいよいよ三重県での開催です。10月30日（土）、31日（日）の2日間にわたり、フレンテみえ等で開催する予定です。男女共同参画社会の実現を目指し、また日本まんなか共和国4県の連携を深めるためにも、多くの皆様の参加をお待ちしています。

視点 2003

働きがいのある職場づくりスクール後期実施！

働きがいのある職場づくりスクールの後期講座を実施しました。今回は株式会社百五銀行、松阪精密株式会社、株式会社三重銀行の3社のみなさんにご参加いただきました。

女性が活躍する職場づくりプランをつくる

第一回目（9月12日）に講義とワークショップ「わが社の現状」とフリートーク、第二回目（10月24日）にワークショップ「ワークライフバランス（仕事と家庭の両立）」を体験したうえで、第三回目（11月14日）は「自社におけるプランづくり」を行いました。

業種・職種を超えた交流で考えるヒントが！

この講座の特長の一つは「部門・役職の異なる3名が各社から参加して業種を超えて交流する」ことです。「働きがいとは？」「女性が活躍するには？」という

テーマに取り組む場合、自部門・自社だけで考えていると気づかないことも、こんな交流で見えてくるのではないのでしょうか。

公開講演会「子育てと仕事を考える」

11月18日には講座の総仕上げとして、「地域の子育てリーダー養成」講座との合同公開講演会を開催しました。「企業」にとどまらず「地域社会」という視点をプラスすることが、受講されたみなさんが自社に持ち帰ってより具体化させるプランにどう活かされるのか、楽しみです。

DVってなに？

親しい関係にある男女間の暴力—これがDV、ドメスティック・バイオレンスです。これまで夫婦間DVは「夫婦げんか」と片付けられがちでしたが、DV防止法制定後は「暴力は犯罪である」という意識が広がりました。今回は、DVやDV防止法についていろいろな角度から一緒に考えましょう。

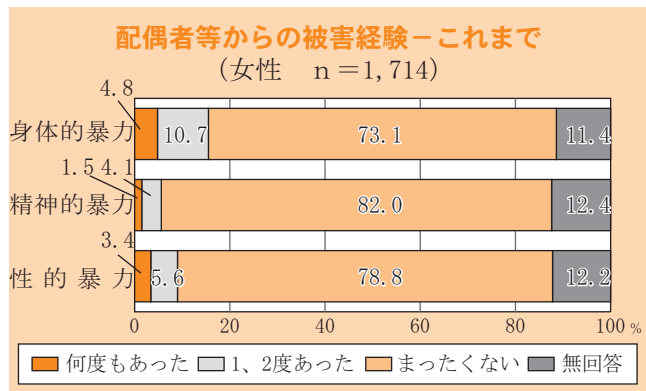
1 さまざまな暴力の形

DVの被害者は、多くの場合女性です。そしてDVは、殴る・蹴るなどの身体的暴力ではありません。以下のような暴力があります。

- ・精神的暴力（言葉で脅す・無視する）
 - ・社会的暴力（生活・人間関係・行動を制限する）
 - ・経済的暴力（生活費を渡さない・働かせない）
 - ・性的暴力（セックスを強要する・避妊に協力しない）
- これらの暴力が重なり合って、DVが深刻化します。

2 DVは身近な問題

平成14年10月に内閣府が行った調査では、配偶者等のいる女性の10.7%が「1、2度」、4.8%が「何度も」、配偶者等から身体的暴力を受けたことがあると答えています（下グラフ参照）。フレンテみえの平成14年度電話相談では約10%が、DVが関係する相談でした。DVは決して特別なことではなく、身近な社会問題なのです。



3 被害者心理・加害者心理

DVを受ける女性はなぜ逃げられないのでしょうか。内閣府の調査によりまずと恐怖心（必ず見つけられる）、無力感（誰も助けてはくれない）、家族観・結婚観（父親のいない子供はかわいそう）などがあげられます。このほか「夫が変わるのではないか」という期待や「世間に知られるのが恥ずかしい」などもあります。

では加害者はなぜ、暴力を振るうのでしょうか。「仕事のストレスの発散として」「男の権威が傷つけられたので」「女性が自分の思い通りにならないので」などの理由があげられます。

4 DVの社会的背景

被害者・加害者の心理の背景にあるものは何でしょうか。被害者女性の中には、「暴力を振るわれること

は恥ずかしい」と世間体を気にして、「私が我慢すればいい」と考える人がいます。そこには思いやりや優しさを女性に求める意識や社会の傾向があります。また、暴力から逃げたくても、経済的自立が難しいという場合があります。

一方、加害者は「女性は男性に従うべきである」という男性中心的な考え方や、「女性は、家事や育児をやればいい」という性別役割分担の意識を持っている人が多く、自分の思い通りにならないと暴力を使って従わせようとします。また、年令・学歴・職業はさまざまで、家庭の外では人当たりのよい人もいます。

DVは「加害者が特別な人である」とか、「被害者の態度が暴力を引き起こす」などと、個人の問題とされがちですが、実際は男女がおかれた社会的な構造の問題として捉えることができます。

5 DV防止法（配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律）

これまでの各種のDV調査によって、DVの深刻な状況が明らかとなり、平成13年に「DV防止法」が施行されました。この法律により、

- ①DVが犯罪であること
- ②配偶者暴力相談支援センター機能の設置（被害者の相談窓口と避難場所の設置）
- ③保護命令制度の導入（半年間の接見禁止、2週間の退去命令により、加害男性から身を守ることが可能になる）

などが規定されました。しかし暴力の内容が身体的暴力に限られていること、子供が保護の対象でないことなど不十分な点があり、平成16年の改正に向け、見直し作業が進んでいます。

6 フレンテみえ相談室ができること

DVをはじめとして女性に対するさまざまな暴力は、男女共同参画社会の実現を阻害する大きな要因となっています。

これらを含めた男女共同参画に関する総合相談窓口としてフレンテみえでは、電話相談・面接相談をはじめ、法律相談、男性相談など各種専門相談を行っています。また他の相談機関と連携して、問題解決のお手伝いをしています。1人で問題を抱え込まないで下さい。あなたの気持ちに寄り添ってお話をお聴きします。まずはお電話を下さい。自分らしく生きる方法について一緒に考えましょう。

特集

経済産業省における女性のチャレンジ支援

フレンテみえが注目している内容についてシリーズで掲載していくコーナー。
今年度は、内閣府男女共同参画局の「女性のチャレンジ支援策」に焦点をあてて特集します。

経済産業省では、起業をはじめ、経済分野でチャレンジする女性を応援しております。今回から2回にわたり、創業に関する環境について御説明するとともに、当省が用意している女性のチャレンジ支援施策をいくつか御紹介してまいります。

1. 創業をめぐる環境

経済産業省では、創業・起業による新事業の創出・育成は、新たな雇用の創出に加え、我が国経済の活性化にとって極めて重要であるとの認識に立ち、取組を進めております。

以下、創業支援の状況及びこれを取り巻く現状について簡単に御説明いたします。

1. 最近講じた主な創業支援策と現状（総論）

①「開業創業倍増プログラム」（平沼プラン [2001.5]）
バブル崩壊後、廃業率が開業率を上回るという状況が続いています。こうした現状を踏まえ、平成18年までに創業・開業数を倍増するという明確な目標を設定して、創業・起業支援を実施しております。

②「大学発ベンチャー1000社計画」（同）
平成16年度までの「大学発ベンチャー1000社」構想の実現に向け、産学連携の推進、実用化開発の支援を図った結果、既に531社の大学発ベンチャーの設立が確認されています。

③最低資本金特例制度(中小企業挑戦支援法)[2003.2~]
新事業創出促進法を改正し(中小企業挑戦支援法)、本年2月から、商法の最低資本金規制(株式会社1,000万円、有限会社300万円)の適用を受けない会社設立を認めるとともに、設立後5年間は当該規制を適用しないとの措置を講じました。

2. 女性の起業に関する状況

①創業希望者数の推移

創業希望者数全体に占める女性の割合は、増加傾向にあります(図1参照)。

②女性創業希望者の年齢構成

20代を中心とした年齢層の方の創業希望者が多いことに加え、40代後半の方の創業希望者も比較的多くみられます(図2参照)。

③創業者・創業希望者の男女比率

創業希望者の8割が男性である一方、実際に創業者されている方の半数弱が女性となっています(図3参照)。

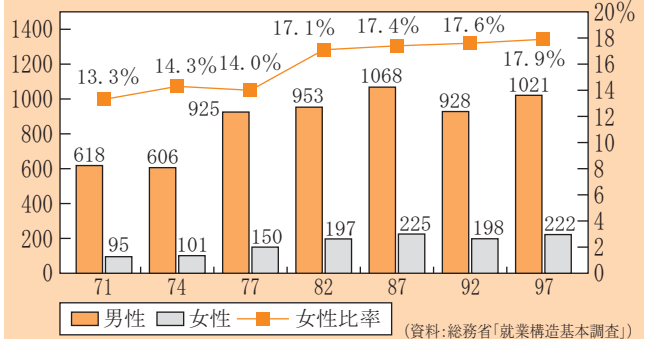
④創業の多い分野

情報、福祉、生活関連産業等、比較的ソフトな業種での開業率が高くなっています(図4参照)。

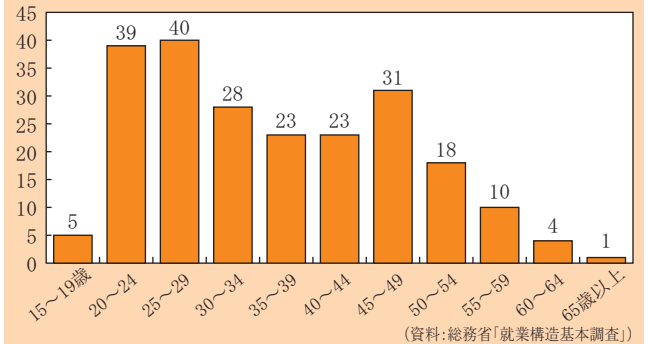
次号(2月発行)で女性のチャレンジ支援策について紹介します。

本稿全般に関するお問い合わせは
経済産業省大臣官房政策企画室03-3501-1511(代表)

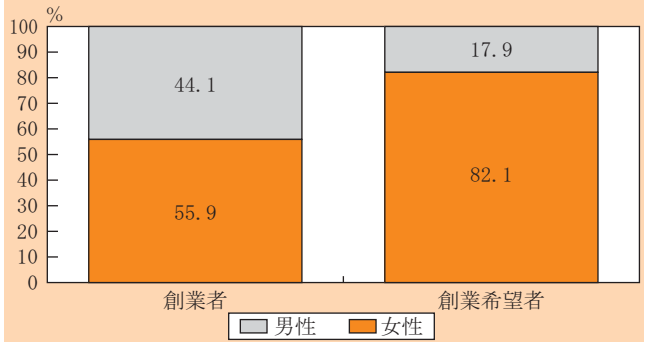
【図1】創業希望数(性別)の推移



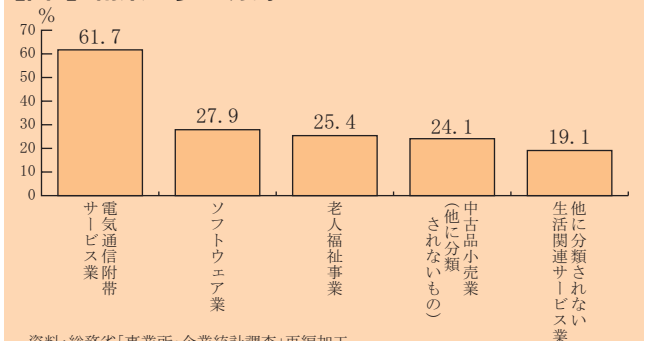
【図2】女性創業希望者の年齢構成(1997年、千人)



【図3】創業者・創業希望者の男女比率(中小企業白書2002)



【図4】創業の多い分野



資料:総務省「事業所・企業統計調査」再編加工
(注)1.開業率=年平均開業事業所/1999年調査時点の事業所数×100(%)
2.2001年調査時点で事業所が10,000以上の業種のみ集計した。

電気通信付帯サービス業	移動無線センター(携帯電話取扱店等)等
ソフトウェア業	受託開発ソフトウェア業、パッケージソフトウェア業等
老人福祉事業	養護老人ホーム、老人デイサービスセンター等
中古品小売業(他に分類されないもの)	中古衣服小売業、中古家具小売業等
生活関連サービス業(他に分類されないもの)	食品貸加工業、結婚相談所、観光案内業、運転代行業等

ホームページを刷新

10月からフレンテみえのホームページが新しくなりました。字も大きく、色使いも明るくポップになって、見やすくなりました。

コンテンツもわかりやすく

「フレンテへGO!」「参加する」「学ぶ」などコンテンツもわかりやすく変更しました。

参画ゼミ開講！

「学ぶ」の中に「参画ゼミ」を開講しました。「男女共同参画って何？」という方も、「もうちょっと詳しく知りたい」という方も必見です。専門家が男女共同参画をわかりやすく解説します。現在「女子差別撤廃条約について」「DV法の改正について」が開講中です。取り上げて欲しいテーマや感想を、ホームページアンケートでお寄せ下さい。

県内外の情報も

県内外インフォメーションでは、男女共同参画について考えるきっかけになるような美術展や映画の情報なども取り上げます。また登録団体情報ではフレンテみえ登録団体が開催する講座の情報も掲載しています。

フレンテみえのホームページをぜひ覗いてみて下さい (<http://www3.center-mie.or.jp/center/woman/>)。



企画運営サポーター活動開始

フレンテみえの事業をサポートする「企画運営サポーター」の活動が始まりました。

フォーラムをサポート！

10月3、4日の「男女共同参画フォーラム in みえ」では広報活動や分科会の司会進行はじめ、館内誘導、設営撤去にいたるまで、八面六臂の活躍でした。特に活動展示でにぎわうエントランスホールに、フレンテみえのイメージカラーであるオレンジの布を使ったディスプレイを企画制作し、フォーラムを盛り上げました。



エントランスホール

ウェルカムセミナーって？

テーマも形態も選べる「ウェルカムセミナー」。5名以上のグループで、原則、毎月第3水曜日を開催します。

フレンテみえの施設見学と男女共同参画に関する学習をセットにしたプラン、それが「ウェルカムセミナー」です。テーマも形態（ワークショップ・講義・ビデオ）も、受講していただくグループと相談して決めるので、知りたいことがわかるセミナーです。総合学習でのご利用も人気です。



INFORMATION

インフォメーション

地域イベント情報

このコーナーでは地域のイベント情報を掲載します。次回は2月発行予定です。どしどし情報をお寄せください。

一志町人権フェスタいちし2003

一志町では人権フェスタいちし2003を開催します。このなかで「男女共同参画」についての講演会、パネル展示も行われます。

●日時 2003年12月7日(日) 13:30~16:00

●場所 一志町中央公民館

第1部

- ◆小中学生代表作文発表
- ◆役場若者の会取組発表(車椅子ダンス)

第2部

- ◆人権講演会
「平和で楽しい男女共同参画社会」

講師 次田のり子さん

(元京都府京田辺市議会議員、男女共同政治参画フォーラム事務局長)

◆パネル展示

「県男女共同参画基本計画」
(フレンテみえからの貸出です)

「戦争と平和」

入場料: 無料

主催: 人権フェスタいちし2003実行委員会
問合せ先

一志町役場環境課 (TEL 059-293-3008)

フレンテみえホームページの「参加する→三重県内イベント検索」で、より多くの県内各地域イベント・講座情報をタイムリーにお知らせしています。ご覧下さい。

フレンテみえからのお知らせ

情報誌Frenteを定期購読しませんか

フレンテみえでは情報誌Frenteを年4回発行し、イベントや講座のレポートや、今話題になっているテーマなどをタイムリーに発信しています。

この情報誌Frenteはフレンテみえのある三重県総合文化センターはじめ、県市町村施設で配布していますが、フレンテみえに個人登録、団体登録していただくと、確実にお手元に送付させていただきます。

また病院や金融機関、公民館など、多く人が集まる施設で、利用者閲覧用の設置にご協力いただける施設を探しています。

登録料や郵送料は無料です。お問い合わせ・お申し込みはフレンテみえ(電話059-233-1130)まで。

Book & Video

情報コーナーで貸し出ししています。



『規制改革「法と経済学」からの提言』

最適な社会制度構築には何が必要か。法学と対比した「経済学の論理」から「規制改革」の具体的争点にアプローチ。

著者 八代 尚宏
出版社 有斐閣
出版年 2003年



『夢をかたちにした女性たち』

自分らしく生きるために起業を選んだ人への応援ブック。三重県で活躍する女性起業家30人の物語

著者 伊藤 登代子
出版社 あいむ出版
出版年 2003年

三重県男女共同参画センターまでのご案内



休館日 毎週月曜日
年末年始
(12月29日から
1月3日まで)

交通
 ■バス/津駅西口1番のりばから約5分
 ■徒歩/津駅西口から約25分
 ■自家用車/伊勢自動車道芸濃インターから約15分津インターから約10分
 ※駐車場は1400台(無料)、できるだけ公共の交通機関をご利用ください。

MIE CENTER FOR THE ARTS 三重県総合文化センター

三重県男女共同参画センター フレンテみえ

〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234番地

TEL : 059-233-1130 FAX : 059-233-1135

URL <http://www3.center-mie.or.jp/center/woman/>

e-mail : frente@center-mie.or.jp